

令和5年度「南区 区民レポーター」募集要項 ～ “南区の魅力” を発信する方を募集します！～

1 募集の目的

南区の更なる魅力を南区内で暮らす住民の目線で発掘し、南区役所のSNS等で区内外に広く発信することで、区民の地域への愛着を醸成するとともに、子育て期の方を中心に南区への移住・定住の促進を図ることを目的としています。

2 活動内容

- ・ ウェブサイト note へ掲載の記事作成(700字～1500字程度、2か月に1回程度)
- ・ 記事作成のための自主的な取材、撮影、執筆活動(随時)
- ・ 区役所 SNS (Instagram、X(旧 Twitter)、Facebook 等) を活用し、note へ掲載した記事の周知投稿

3 活動期間

令和5年9月6日(水)～令和6年3月31日(日)

4 募集人数

7名

5 応募資格

南区在住又は通勤・通学の高校生以上で下記条件を満たす方で、特に子育て期の方の応募をお待ちしています。

- ・ 南区の魅力発掘・発信に意欲がある方で、記事作成及びSNSでの発信に関心のある方
- ・ インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末を所有し、文章作成等の作業ができる方
- ・ 写真撮影可能なカメラ(スマートフォンやタブレット端末可)を所有する方
- ・ 区民レポーターとしてご自身の氏名(ニックネーム可)及び写真の掲載が可能な方
- ・ 原則、区民レポーター登録会及びライティング講座①②に参加できる方(①9月6日(水)午前10時～正午、②9月15日(金)午前10時～正午)

※詳細は、別紙「広報資料」をご参照ください。

※ご参加が難しい場合は、南区役所地域力推進室企画担当(TEL 075-681-3417)までご相談ください。

6 応募方法等

下記項目9注意事項を必ずお読みいただいた上で、南区役所ホームページ応募フォームからお申込みください。

申込フォームURL:

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=7241



7 応募期間

令和5年8月17日(木)～令和5年8月31日(木)

- ・ 応募多数の場合、応募者の選考は、「みなみなみなみオンライン区民レポーター事務局」において行います。
- ・ 選考結果は、9月1日(金)以降にメールで連絡します。

8 活動報酬

1記事あたり3,000円

※報酬対象となる記事は、活動期間内に1人上限3記事まで。

※活動報酬には、取材に必要な経費を含みます。

9 注意事項

- ・ 登録会にて、活動に係わる誓約書を提出いただきますのであらかじめご承知ください。
- ・ 記事については「南区の魅力発信」につながる内容でご作成ください。
- ・ 取材先との連絡や交渉、調整については、原則、区民レポーター本人が行います。
- ・ 取材に係る費用については、区民レポーター本人の負担となります。
- ・ 各記事には、取材して記事を作成した区民レポーターの名前(ニックネーム可)を表示します。
- ・ 記事作成・投稿について、区役所からの取材依頼を1件以上含め、活動期間中に3本以上作成をお願いします。
- ・ 以下のような記事は掲載できません。
 - 特定の個人等の売名利用や営利を明らかに目的とした内容に関する記事
 - 特定の政治、思想または宗教等の活動を目的とした内容に関する記事
 - 法令又は公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受ける恐れがある内容に関する記事
 - 第三者の著作権やプライバシー等を侵害する内容、またはその恐れがある内容に関する記事
- ・ 内容が当アカウントに不適切と判断した場合、投稿しないことがあります。
- ・ 掲載内容において、トラブルが発生した場合、事前に区民レポーターにお伝えすることなく、掲載記事を変更・公開停止することがあります。
- ・ 記事を投稿する順番やタイミングは、事務局が調整して決めさせていただきます。記事提出後すぐに投稿できない場合がありますのでご了承ください。
- ・ ご提出いただいた記事や写真の著作権は、南区役所へご提出いただいた時点で南区役所に帰属します。今後、南区の広報物等で使用させていただくことがありますのでご了承ください。